

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成29年 2月14日

【会社名】 センコン物流株式会社

【英訳名】 SENKON LOGISTICS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長兼CEO 久保田 晴夫

【本店の所在の場所】 宮城県名取市下余田字中荷672番地の 1

【電話番号】 022-382-6127

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼内部監査室長 柴崎 敏明

【最寄りの連絡場所】 宮城県名取市下余田字中荷672番地の 1

【電話番号】 022-382-6127

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼内部監査室長 柴崎 敏明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年2月10日に提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は____を付して表示しております。

1 【提出理由】

(訂正前)

当社の連結子会社である株式会社センコンエンタープライズが保有する債務者に対する債権の取立不能のおそれが生じたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づき提出するものであります。

(訂正後)

当社の連結子会社である株式会社センコンエンタープライズが保有する債務者に対する債権の取立不能のおそれが生じたため、当社連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象と認められることから、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(訂正前)

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名
商号 株式会社センコンエンタープライズ
本店所在地 宮城県名取市増田5丁目10番17号
代表者 代表取締役社長 久保田 晴夫

(2) 取立不能のおそれが生じた経緯及び貸倒引当金繰入額(特別損失)の計上

当該連結子会社の債権先に対する未回収債権について、債権先の資金ショートの情報を受け当該債権について回収見込みが不確定であるため、当該債権に関して監査法人とも協議した結果、平成29年3月期第3四半期連結会計期間において、貸倒引当金繰入額(特別損失)194百万円を計上することにいたしました。

(3) 当該債務者に対する債権の種類及び金額

貸付金 194百万円

(4) 当該事実が当該連結会社の事業に及ぼす影響

上記債権については、担保を設定しておりますが、今後、本件について開示すべき事項が発生した場合は別途お知らせいたします。

(訂正後)

(1) 当該事象の発生日

平成29年2月7日

(2) 当該事象の内容

当該連結子会社の債権先に対する未回収債権について、債権先の資金ショートの情報を受け当該債権について回収見込みが不確定となったため、特別損失を計上することにいたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

債権の回収見込みが不確定であるため、平成29年3月期第3四半期連結会計期間において、貸倒引当金繰入額194百万円を特別損失として計上しております。